

伊東市役所地球温暖化対策実行計画

— 2024年度（令和6年度）実施状況 —

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、伊東市役所地球温暖化対策実行計画について、2024年度（令和6年度）の実施状況を公表します。

1 温室効果ガスの総排出量削減状況

市有施設の総排出量は 13,137 t-CO₂ となり、基準年度比は、20.2%削減となりました。

	2013年度 (基準年度)	2024年度	2030年度 (目標年度)
総排出量 (t-CO ₂)	16,457	13,137	8,228
増減率(%)	—	▲20.2	▲50

2 分野別目標の状況

温室効果ガスの総排出量を削減するための配慮行動として、次のとおり行動しました。

(1) 物品等の購入に当たっての配慮

- 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、環境に配慮した製品の購入に努めました。調達品購入に当たってのグリーン購入達成率は87%でした。

環境に配慮した製品の購入内容（グリーン購入調達品の内容）
(主なもの)
・古紙配合率の高い用紙、白色度の低い製品（コピー用紙・更紙・OA用紙等）
・再生紙が使用されている製品（事務用品（附箋、こより紐、紙紐、封筒等） トイレットペーパー等）
・その他紙以外から再生された製品（トナーカートリッジ・ボールペン・マーカーペン・作業服・タイヤ等）
・詰替え可能な製品（事務用のり・液体石鹸）

- 公用車の購入に当たっては、一部の車両を低公害車にしました。（リース開始含む。）

	台数	車両仕様	備考
軽自動車	2	電気自動車	
普通自動車	1	電気自動車	
	1	H30 排ガス基準 75%低減車	

(2) 物品等の使用に当たっての配慮

項目 (単位：t-CO ₂)	2013年度 (基準年度)	2024年度	増減率	
電気	13,986	11,340	▲18.9%	
ガソリン	223	136	▲39%	
軽油	546	185	▲66.1%	
灯油	148	116	▲21.6%	
A重油	572	601	5%	
LPG	293	233	▲20.5%	2030年度 (目標年度)
都市ガス	217	239	10.1%	
その他	163			
合計	16,148	12,850	▲20.4%	▲50%

※上記各数値(単位：t-CO₂)は、使用量から排出係数により二酸化炭素量を算出。

※ガソリン・軽油は車両燃料分のみとし、国の地球温暖化対策計画：運輸部門の削減内容とした。

【2024年度(令和6年度)の状況等】

- ・ガソリン、軽油、その他に関しては平成28年度に消防関係施設が駿東伊豆消防本部の管理となったため、全体的に削減されている。
- ・A重油使用量の増加については老人ホームの給湯配管の漏水、市民病院の停電による自家発電設備の稼働及び湯川終末処理場の施設延命稼働のため燃焼方法を変更したため
- ・都市ガスは一部の施設で計上項目に誤りが発見されたため。

(3) 廃棄に当たっての配慮

項目	2013年度 (基準年度)	2024年度	増減率	2030年度 (目標年度)
可燃ごみ(t-CO ₂)	309	287	▲7.1	▲17%

※上記各数値(単位：t-CO₂)は、使用量から排出係数により二酸化炭素量を算出。

※伊東市一般廃棄物処理計画に基づき、基準年度比1%/年の減とするが、同計画の改定があった場合は見直すものとする。

(4) 設計、施工に当たっての配慮

温室効果ガスの排出の少ない施工や廃棄物の減量に努めました。

設計、施工の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・使用建設機械は、排出ガス対策型を使用する設計とした。 ・埋戻材や路盤材の砕石は、再生材を使用する設計とした。 ・建設工事は、排出ガス対策型の機械を使用するようにした。 ・施工に当たり、無駄なアイドリングをしないよう指示した。

(5) 修理、解体に当たっての配慮

受注者への分別排出の指示を徹底し、建設廃棄物の再資源化に努めました。

修理、解体の内容
<ul style="list-style-type: none">• 事業者からの分別解体等の計画等の提出を徹底した。• 残土処理においては、他事業との情報交換により調整流用に努めた。• アスファルト、コンクリート等の廃棄物は、リサイクル処理を義務付けた。• 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律を適切に運用した。• 解体工事の設計に関して、廃棄物発生量削減のため分別解体・処分とする設計内容とし、これらを受注者に対して徹底するよう指示した。• 事業者に建設廃棄物処理計画書の提出を義務付けた。

以 上